

私たちの「税」について

税を考える週間

11月11日(金)▶17日(木)

11月11日～17日は、「税を考える週間」です。「税を考える週間」は、昭和49年に「税を知る週間」としてスタートし、昨年、その名称が変更されました。

この週間をきっかけに、私たち一人一人の問題として税について考えてみませんか。



税金は私たちの身近なところで行われています。

税金の種類には次のようなものがあります。

国に納める税金

- ・ 所得税・法人税・相続税
- ・ 贈与税・印紙税・消費税
- ・ 酒税・その他

都道府県に納める税金

- ・ (都)道府県民税
- ・ 事業税・不動産取得税
- ・ 自動車税・その他

市町村に納める税金

- ・ 市(区)町村民税
- ・ 固定資産税・軽自動車税
- ・ 国民健康保険税・その他

税金は私たちの身近なところでも活かされています。

公立学校の児童・生徒の教育費



1人当たり年間教育費
小学生**858,000円**
中学生**938,000円**
高校生**918,000円**
(全日制)

私たちの生活や安全を守るための警察消防費



国民1人当たり
約**41,300円**

国民医療費の公費負担額



国民1人当たり
約**80,600円**

市町村のゴミ処理費用



国民1人当たり
約**22,100円**

納税が滞らないために

税金は、収入や家族の人数、資産の評価額などにより負担する額が決まります。資産を取得する場合などは、取得税や固定資産税も考慮に入れておいたほうが良いでしょう。また、年によって変動する所得がある方は、所得税や住民税など後になって納めなければならない税金があることを考慮し、納税準備金を用意するなどの必要があるかもしれません。

また、税金の種類によっては一定の事情による減免の制度もあります。町税の滞納状況を次のページにまとめてみました。